証券コード 5820
2021年６月４日

株　主　各　位

大阪市中央区本町一丁目４番８号
株式会社 三ッ星
代表取締役社長　競　　良　　一

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、極力、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。**当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月23日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　**2021年６月24日（木曜日）午前10時**
２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪　４階「ＣＨＯ－眺－」
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第76期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第76期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

４．その他招集に当たっての決定事項
代理人（※１）によるご出席の場合は、署名または記名押印された委任状（※２）を、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
※１　代理人は当社の株主に限らせていただき、１名とさせていただきます。
※２　委任状には代理人の氏名または名称および住所をご記載ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kk-mitsuboshi.co.jp）に掲載することにより開示しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kk-mitsuboshi.co.jp)に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

・当日は、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会会場へのご来場は極力お控えください。
・株主総会会場では、お席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。株主様の安全面を考慮して、株主総会会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
・株主総会会場へご来場される株主様は、必ずマスクの着用をお願いいたします。また、ご入場の際には、アルコール消毒のご協力をお願いいたします。
・ご入場前に検温をさせていただき37.5度以上の発熱が確認された株主様、体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りすることやご退場いただくことがございます。
・当日の運営スタッフは、マスク等を着用させていただきます。
・株主総会会場にご来場いただいた株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
・当日は開催時間短縮のため、報告事項および決議事項のご説明を例年より短縮させていただきますので、あらかじめ本招集ご通知をご確認いただきますようお願いいたします。
・株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（http://www.kk-mitsuboshi.co.jp）にその旨を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動は制限を受けて依然として厳しい状況が続いております。

日本国内においても、企業の動向としては一部需要の持ち直しの兆しがみられましたが、変異ウイルスの発生などにより新型コロナウイルス感染症の収束時期がみえず、今後の見通しについては不透明な状況が続くものと思われます。

また海外におきましても、ワクチンの普及や政府の経済支援等により景気回復の兆しがみられるものの、引き続き厳しい環境が続くものと思われます。

当社グループにおきましても、従業員の健康や安全を確保するなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、生産量・販売量に合わせた企業活動に努めてまいりました。

当社グループに関連する設備投資や公共投資は年後半から堅調に推移してきましたが、住宅建設関連市場におきましては、依然として厳しい事業環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは、一丸となり生産性の合理化やコスト削減を徹底し、販売強化や新たな技術開発の努力を行った結果、当連結会計年度は前年同期に比べ減収増益となりました。

製品開発におきましては、技術部が中心となり中堅・中小企業の炭素繊維複合材料に関する優れた技術・製品のうち、国内外サプライチェーンの構築につながるものとしてユーザー企業等から評価が高い優れた技術・製品を表彰する「第４回コンポジットハイウェイ・アワード2020」（主催：コンポジットハイウェイコンソーシアム、共催：経済産業省中部経済産業局）製品・評価技術部門で、カジレーネ株式会社と共同でグランプリを受賞いたしました。

また、以前より取り組んでいた基幹システム導入につきましても、2021年５月より稼働を開始しております。

その結果、当連結会計年度における売上高は7,637百万円（前年同期比10.4％減）、営業利益は197百万円（前年同期比2.3％減）、経常利益は281百万円（前年同期比30.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は188百万円（前年同期比1.9％増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

［電線事業］

当事業の主要な市場である建設・電販は、2度目の緊急事態宣言で再び需要は減退いたしましたが、銅価格が約13年ぶりとなる1,000千円／トンを超える高騰を受け適正価格で販売したことで、ゴム電線（前年同期比9.0％減）、プラスチック電線（前年同期比9.4％減）の売上高が下期より回復の兆しをみせたものの、売上高は5,064百万円（前年同期比8.5％減）となりました。

コロナ禍のなかで取り組んだニューノーマル時代の働き方（Webを活用した商品説明会、リモート、電話セールス）についても積極的に展開しそれぞれ課題解決に必要なスキルを身に着けることができました。また、商品説明会を通してユーザーへのＰＲ活動を行い顧客増強にも繋げることができました。

新製品開発におきましては作業者の負担軽減を目的とした軽量化された製品（アルミ溶接ケーブル）の販売を開始いたしました。

また、販売量に関してもゴム電線（前年同期比11.7％減）、プラスチック電線（前年同期比11.0％減）は前年同期に比べ減少しておりますが、売上高と同様に下期より回復の兆しとなり、当社を取り巻く市場環境も徐々に回復傾向にあります。

フィリピン子会社におきましては多品種の生産が可能な機械設備を導入し国内外の案件に即対応できる生産体制を構築することができました。

営業利益につきましては、適正価格での販売、高付加価値製品の販売強化、継続的な経費削減等により164百万円（前年同期比27.5％増）と前年同期に比べ大幅に伸びる結果となりました。

［ポリマテック事業］

新型コロナウイルス感染症の影響を受け当事業に関連性のある新設住宅着工戸数が約80万戸（前年比10％減）に減少した影響と、新規顧客獲得の遅れおよび既存顧客に対する拡販案件獲得が減少した結果、全体の売上高は1,924百万円（前年同期比15.5％減）となりました。

全体の売上高が減少したなか、過去に獲得した新規顧客の当連結会計年度における売上高が300百万円となり業績に貢献し始め、特に非住宅分野の土木、電設の売上高が増加する結果となりました。

高機能チューブに関しても生産調整が解除され第４四半期より徐々に売上高が増加いたしました。

利益面につきましては、生産性の改善等、コスト削減に取り組みましたが、売上高の減少および原材料・副資材・運送費の価格高止まりの影響を受け営業利益は16百万円（前年同期比75.9％減）となりました。

［電熱線事業］

当事業では、年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響により得意先の工場稼働の調整などもあり、白物家電、産業機器、自動車、抵抗器など全ての販売分野において受注が大幅に減少いたしました。年度後半では、分野、業種によりバラつきはあったものの、自動車、半導体に関係する産業機器、抵抗器等の部品向けを中心に回復傾向がみられました。

そのようななか、自動車部品分野、抵抗器分野での新規開拓やヒーター関連部材等の仕入販売など商社機能の強化、販売単価の高い細線および帯製品の販売強化、コロナ禍におけるBCP対策などのサプライチェーンの見直しを行う企業をターゲットとした営業活動、適正価格での販売とするべく値上げ交渉に注力し取り組むとともに、経費の抑制や効率の良い生産体制を徹底した結果、売上高は648百万円（前年同期比8.6％減）、営業利益は16百万円（前年同期比161.1％増）となりました。

事業	売上高	構成比
電線事業	5,064,471千円	66.3%
ポリマテック事業	1,924,738	25.2
電熱線事業	648,581	8.5
計	7,637,791	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は124百万円で、その主なものは次のとおりであります。

株式会社三ッ星	基幹システム　ＧＲＡＮＤＩＴ	35百万円
シルバー鋼機株式会社	デジタルマイクロスコープ	10百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき重要な事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	2018年３月期	2019年３月期	2020年３月期	2021年３月期 (当連結会計年度)
売上高	千円 9,257,864	千円 9,164,723	千円 8,522,227	千円 7,637,791
経常利益	千円 344,459	千円 298,156	千円 216,433	千円 281,450
親会社株主に帰属する当期純利益	千円 493,280	千円 613,481	千円 184,944	千円 188,432
１株当たり当期純利益	円 431.98	円 537.24	円 161.97	円 164.82
総資産	千円 9,491,473	千円 10,311,180	千円 9,668,169	千円 9,979,789
純資産	千円 5,172,624	千円 5,656,302	千円 5,683,174	千円 5,959,647
１株当たり純資産額	円 4,529.77	円 4,953.52	円 4,977.05	円 5,210.66

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シルバー鋼機株式会社	百万円 48	% 100.0	電熱線・帯等の製造・販売
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	千ペソ 21,221	% 100.0	電線およびプラスチック押出成形品の製造・販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社２社のほかに１社があり、計３社であります。

⑷ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ワクチンの接種等による感染症対策と政府による経済支援対策により、景気は緩やかながらも回復に向かうと思われますが、経済が本格的に回復するに至るには時間を要すると思われます。

このような状況のなか、当社グループは、経営方針としては、ＥＳＧ（環境・社会・統治）を中核に据え、経営戦略として「新分野開拓」「新製品創出」「新顧客増強」「新グローバル展開推進」に努めながら、さらなる企業価値の向上、収益確保を目指してまいります。

また、当社グループの強みとしての水回りに強い製品の供給、技術部を中心とした高い技術開発力、日本、東南アジアを生産拠点とした海外展開の拡充をより一層展開し、さらなる躍進に努めてまいります。

電線事業につきましては、大阪・関西万博、リニア中央新幹線、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」などの大型プロジェクトを取り込むため新プロジェクト部を立ち上げました。

炭素繊維を使用した電源ケーブルの実用化に向け検証中でありスピードを上げ取り組んでおります。

その他の分野では水中関連および防災関連などの用途に応じた製品開発を技術・営業の両部門が連携し新分野開拓、新製品創出について大阪大学、金沢工業大学、民間企業の協力のもと産学連携を継続し社会に貢献できるモノづくりに取り組んでまいります。

ポリマテック事業部につきましては、当事業に関連の深い住宅市場は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり新設住宅着工戸数は今後も横ばいで推移すると思われますが、住宅関連以外の土木、電設の業種は上向くと予想されます。

高機能チューブにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で生産調整していた国内顧客が調整前の状況に戻りつつあり、海外の大口顧客も夏以降には生産調整を解除する見通しです。

このような状況を踏まえ、前期以降、取引金額が増加している既存顧客へ集中的に訪問し拡販案件の獲得や土木、住宅関連以外の新規顧客開拓の取り組みを速度を上げて推し進め売上高を確保するとともに、原材料、副資材、運送費の高止まりが予想されるなか、適正価格での販売と材料ロスの削減等の原価低減を徹底し、利益確保に努めてまいります。

下水道工事関連部材の管更正の受注は堅調であり、今後も管更正の製造技術を生かし上水道への展開を進めてまいります。

また当連結会計年度から開発している抗ウイルス製品についても最終の性能確認段階まで進んでおり、引き続き抗ウイルス製品の開発を進め一般顧客への販売を目指します。

また、抗ウイルス以外の高付加価値材料を使用した新製品開発を続けてまいります。

コロナ禍のなか、製造部ではロス材料の有効活用、歩留まり率向上に向けた金型メンテナンス等を実施することで利益改善に取り組んでまいります。

また、海外展開につきましては国際事業部と連携しフィリピン既存先への一層の売上増加を目指してまいります。

海外市場についても国際事業部、材料商社、材料メーカーと連携し東南アジアに絞り異形押出製品の需要調査を進めてまいります。

電熱線事業部につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見えないなか、引き続き厳しい事業環境が続く可能性があります。

コロナ禍でのサプライチェーンの混乱などから、今後、各分野、各企業において様々なリスクを分散させるためにサプライチェーンの見直しを行うことが予想されます。

また、当事業に関係の深い白物家電分野では、実店舗販売が主体となる冷蔵庫等の大型家電はコロナ禍の影響により販売が低調に推移しております。今後の感染状況次第では引き続き低調に推移することが予想されます。一方で産業機器分野は、長期的には今後も人手不足等を背景とした自動化・省力化投資により底堅い推移が見込まれます。さらには、自動車、半導体等の回復に加え、電気自動車や高速通信規格「５Ｇ」などの次世代技術へのシフトが設備投資企業の追い風となっております。

自動車分野では、自動車のEV化など次世代技術の浸透により従来に増してカーシートヒーターや電流・電圧制御のための抵抗器需要が増す可能性が高いと予想されます。また、産業機器分野においても、EV化による自動車製造ラインの自動化率の高まりなどにより産業用ロボットの需要が増えることが予想され、抵抗器の需要も増すものと予想されます。

このような状況を踏まえ、各分野、各企業においてサプライチェーンの見直しが実施された場合に新規開拓の機会として取り組んでまいります。また、自動車分野、産業機器分野、抵抗器分野のさらなる開拓、中国を始めアジア地域を中心としたハイエンド製品向け海外市場開拓の強化に取り組んでまいります。そのための取扱鋼種および関連部材の取扱拡大に引き続き注力するとともに生産性向上と原価低減を図り、業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸　主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社グループは、次の製品の製造・販売および仕入商品の販売を行っております。

事業部門	主要品目
電線事業	天然ゴムキャブタイヤケーブル、合成ゴムキャブタイヤケーブル、架橋ポリエチレンケーブル、溶接用ケーブル、制御用ケーブル、プラスチックキャブタイヤケーブル、プラスチックコード、その他
ポリマテック事業	プラスチック押出成形品、射出成形品、真空成形品、高機能チューブ、ＬＥＤ関連商品、その他
電熱線事業	電熱線・帯、その他

⑹　主要な営業所および工場（2021年３月31日現在）

①　当社の主要な事業所

本　　社　　大阪市中央区

（電線事業）

支　　店	大阪支店	（大阪市中央区）
	東京支店	（東京都中央区）
営業所	九州営業所	（福岡市南区）
	名古屋営業所	（名古屋市名東区）
工　　場	滋賀工場	（滋賀県甲賀市）

（ポリマテック事業）

営業所	大阪営業所	（大阪市中央区）
	東京営業所	（東京都中央区）
工　　場	羽曳野工場	（大阪府羽曳野市）

（注）　2021年４月１日付で、（電線事業）の九州営業所、名古屋営業所および（ポリマテック事業）の大阪営業所、東京営業所は、それぞれ営業所から支店に名称変更いたしました。

②　主要な子会社の事業所

国　内　　シルバー鋼機株式会社　本社（東京都中央区）
海　外　　MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION（フィリピン共和国）

⑺　使用人の状況（2021年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電線事業	105（43）名	20名減（５名減）
ポリマテック事業	52（33）	４名減（１名増）
電熱線事業	26（２）	１名増（１名減）
全社（共通）	44（９）	10名増（１名増）
合計	227（87）	13名減（４名減）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．「全社（共通）」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158（68）名	６名減（５名減）	39.9歳	15.0年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻　主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	485,698千円
株式会社静岡銀行	234,370千円

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2021年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　3,800,000株
②　発行済株式の総数　1,143,741株（自己株式122,914株を除く。）
③　株主数　884名
④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ツカモト	111,800株	9.77%
スリースター有限会社	92,630	8.10
津田電線株式会社	38,600	3.37
水元公仁	34,100	2.98
舟橋盛彦	32,600	2.85
三井住友信託銀行株式会社	29,400	2.57
石田英明	24,700	2.16
西崎ひとみ	23,045	2.01
株式会社タカミヤ	20,400	1.78
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	20,150	1.76

（注）１．上記のほか、当社が自己株式122,914株を保有しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名に対し、合計1,600株であります。

⑵　新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役の状況（2021年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	競　　良　一	
取　　締　　役	松　山　　元	執行役員　総務部長
取　　締　　役	前　田　康　智	執行役員　国際事業部長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT
取締役（監査等委員）	小　林　明　彦	ａｋソリューションアドバイザリー株式会社　会長 株式会社シーボン　社外取締役 株式会社スポーツフィールド　社外取締役
取締役（監査等委員）	大　林　良　寛	弁護士（弁護士法人淀屋橋・山上合同　社員パートナー）
取締役（監査等委員）	中　村　健　三	弁護士（中村総合法律事務所　代表） 株式会社戦略総研＆パートナーズ　代表取締役 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ　社外取締役 株式会社フィットワークス　社外監査役

（注）１．取締役（監査等委員）小林明彦氏、大林良寛氏および中村健三氏は社外取締役であります。
２．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
３．当社は、取締役（監査等委員）小林明彦氏、大林良寛氏および中村健三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当事業年度中における取締役の地位および重要な兼職先の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
競　　良　一	代表取締役社長 シルバー鋼機株式会社 取締役会長	代表取締役社長	2020年６月24日

５．当事業年度末日の翌日以降における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
前　田　康　智	取締役　執行役員 国際事業部長	取締役　執行役員 電線事業部長	2021年４月１日

② 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
金　城　安　弘	2020年６月24日	任期満了	取締役　執行役員　経理部長
下　川　浩　司	2020年６月24日	任期満了	取締役（監査等委員） 税理士（税理士法人下川＆パートナーズ　代表社員） 株式会社タカミヤ　社外取締役 株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング　取締役会長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項および定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社では役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で契約しており、その概要は次のとおりであります。

イ．被保険者の範囲

当社の会社法上の役員等および執行役員

ロ．保険適用地域と保険期間

保険適用地域は全世界、保険期間は2021年4月1日～2022年4月1日

ハ．補償対象

被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補償することとしております。

二．被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

①被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求

②被保険者の犯罪行為、または被保険者が違法であることを認識しながら行った行為

③被保険者に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求

④被保険者が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求

⑤違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

ホ．保険料負担

全額当社が負担

⑤　取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」という。「イ」内において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名･報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る対象取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名･報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

対象取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

ａ．基本方針

当社は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために世間水準および経営内容、従業員給与等のバランスを考慮して決定することを基本方針としております。また対象取締役の報酬は、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、中期経営計画の実現および短期業績の達成へのインセンティブを与えるとともに、株主と対象取締役との利益共有を図れるものとしております。

当社の対象取締役の報酬は、毎月、固定報酬として支給する基本報酬（金銭報酬）と毎年一定の時期に支給する業績連動報酬等（金銭報酬）および非金銭報酬として支給する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行とは完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、業績に連動しない基本報酬のみとしております。

ｂ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、想定するビジネスおよび人材の競業他社に対して遜色ない水準を目標としております。定期的に民間調査会社による役員報酬サーベイの実施データに基づいて国内同等企業水準の確認を行うと同時に、従業員給与等の水準（対象取締役との格差、世間水準との乖離等）にも留意し、役職、職責に応じて調整･決定しております。

ｃ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

（ⅰ）業績連動報酬等は、会社業績と個人の目標達成に応じて対象取締役相互間で評価し決定する仕組みとしております。業績連動報酬等に係る指標は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、連結自己資本利益率（ＲＯＥ）、連結売上高経常利益率、EBITDA（税引前利益＋特別損益＋支払利息＋減価償却費）、連結経常利益、連結当期純利益を重要業績評価指標(KPI)としております。当該指標を選択した理由は、業績を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成および企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

（ⅱ）株式報酬につきましては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

本制度により対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年12千株以内としております。その１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定しております。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限株式割当契約を締結しております。

譲渡制限満了日は、対象取締役の退任または退職する日であります。ただし、対象取締役が期間満了する前に、正当な理由により退任または退職した場合または死亡により退任または退職等した場合、譲渡制限を解除する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。

d．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の対象取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等における支給基準につきましては、達成率に応じて支給することとしており、基本報酬の０％～25％相当を毎期支給することとしております。

株式報酬については、基本報酬の０％～60％相当を毎期支給することとしております。

e．対象取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の対象取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する基本方針は、指名･報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会において決定することとしており、その権限の内容および裁量の範囲は、株主総会が決定した報酬総額の限度内で役位毎の支給水準と業績連動報酬割合に応じたものとしております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	53,176 （－）	46,020 （－）	5,280 （－）	1,876 （－）	3 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14,400 (14,400)	14,400 (14,400)	－ （－）	－ （－）	4 (4)
合計 （うち社外役員）	67,576 (14,400)	60,420 (14,400)	5,280 （－）	1,876 （－）	7 (4)

(注) 1. 上記には、2020年６月24日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役１名を含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結自己資本利益率（ROE）、連結売上高経常利益率、EBITDA（税引前利益＋特別損益＋支払利息＋減価償却費）、連結経常利益、連結当期純利益であり、その実績は、ROE3.2％、連結売上高経常利益率3.7％、EBITDA482,908千円、連結経常利益281,450千円、連結当期純利益188,432千円であります。
　当該指標を選択した理由は、設備投資、株主還元などの観点や、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるための重要業績評価指標（KPI）と位置付けたためであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して、会社業績と個人の目標達成に応じて取締役相互間での評価に対する乗率と支給月数を乗じたもので算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「２．(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2017年６月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）が年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）が年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く。）が４名、取締役（監査等委員）が３名であります。
　また、金銭報酬とは別枠で、2020年６月24日開催の第75期定時株主総会において、株式報酬の額として年額36百万円以内、株式数の上限を年12千株以内（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は３名であります。

⑥　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取締役（監査等委員）	小林明彦	ａｋソリューションアドバイザリー株式会社　会長 株式会社シーボン　社外取締役 株式会社スポーツフィールド　社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役（監査等委員）	大林良寛	弁護士法人淀屋橋・山上合同　社員パートナー	重要な取引その他の関係はありません。
取締役（監査等委員）	中村健三	中村総合法律事務所　代表 株式会社戦略総研＆パートナーズ　代表取締役 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ　社外取締役 株式会社フィットワークス　社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	出　席　回　数		発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要等
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 監査等委員	小　林　明　彦	12回／12回開催	9回／9回開催	数々の企業にて要職を歴任し、経営者としての豊富な実績と経験を通じて培った経営の専門家としての立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性･適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。 また、指名･報酬諮問委員会の委員として、客観的･中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員	大　林　良　寛	12回／12回開催	9回／9回開催	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性･適正性を確保するための発言を行うなど取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。 監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 また、指名･報酬諮問委員会の委員として、客観的･中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員	中　村　健　三 (2020年6月24日就任)	10回／10回開催	7回／7回開催	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性･適正性を確保するための発言を行うなど取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。 監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　仰星監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会が報酬等に同意した理由につきましては、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性等を慎重に審議した結果、相当であると判断いたしました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が監督官庁等から処分を受けるほか、会計監査人の監査体制および独立性や専門性などにおいて問題があり、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、その他解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけており、利益配分に関しましては、安定的な利益配当を実施することを基本方針とし、連結業績を考慮しながら、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

内部留保金につきましては、会社の競争力強化を目的に、積極的な設備投資や研究開発投資等を行うとともに、内部留保の充実に努めることにより、長期的に安定した経営基盤の強化を図ってまいります。

また、財務体質の強化を図ることにより、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

1．本事業報告に記載されている金額については、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

2．本事業報告に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,313,570**	**流動負債**	**2,382,232**
現金及び預金	1,752,462	支払手形及び買掛金	538,211
受取手形及び売掛金	2,393,861	電子記録債務	1,053,574
電子記録債権	513,585	短期借入金	31,458
商品及び製品	999,259	１年内返済予定の長期借入金	325,383
仕掛品	267,665	リース債務	66,589
原材料及び貯蔵品	298,841	未払金	149,652
その他	87,895	未払法人税等	41,955
固定資産	**3,666,218**	賞与引当金	70,108
有形固定資産	**2,854,239**	その他	105,298
建物及び構築物	889,568	**固定負債**	**1,637,909**
機械装置及び運搬具	349,624	長期借入金	1,322,186
土地	1,519,568	繰延税金負債	61,927
建設仮勘定	645	リース債務	215,857
その他	94,833	退職給付に係る負債	30,214
無形固定資産	**186,878**	その他	7,724
投資その他の資産	**625,101**	**負債合計**	**4,020,142**
投資有価証券	567,717	**（純資産の部）**	
繰延税金資産	2,551	**株主資本**	**5,645,044**
その他	55,031	資本金	1,136,518
貸倒引当金	△200	資本剰余金	1,133,657
資産合計	**9,979,789**	利益剰余金	3,523,211
		自己株式	△148,342
		その他の包括利益累計額	**314,602**
		その他有価証券評価差額金	249,973
		為替換算調整勘定	16,455
		退職給付に係る調整累計額	48,173
		純資産合計	**5,959,647**
		負債・純資産合計	**9,979,789**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,637,791**
売上原価		**6,030,940**
売上総利益		**1,606,851**
販売費及び一般管理費		**1,409,590**
営業利益		**197,261**
営業外収益		**131,395**
受取利息及び受取配当金	15,427	
受取家賃	6,480	
助成金収入	90,648	
為替差益	6,734	
その他	12,103	
営業外費用		**47,206**
支払利息	12,086	
売上割引	15,835	
訴訟関連費用	6,000	
その他	13,283	
経常利益		**281,450**
特別利益		**3,478**
固定資産売却益	1,479	
投資有価証券売却益	1,973	
その他	25	
特別損失		**1,746**
固定資産除却損	1,746	
税金等調整前当期純利益		**283,181**
法人税、住民税及び事業税	54,509	
法人税等調整額	40,239	94,749
当期純利益		**188,432**
親会社株主に帰属する当期純利益		**188,432**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2021年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,752,773**	**流動負債**	**2,124,535**
現金及び預金	1,538,576	支払手形	5,419
受取手形	339,494	電子記録債務	964,598
電子記録債権	443,677	買掛金	495,664
売掛金	1,924,619	1年内返済予定の長期借入金	312,879
商品及び製品	971,010	リース債務	44,223
仕掛品	200,377	未払金	115,843
原材料及び貯蔵品	207,876	未払法人税	38,528
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	42,242	預り金	15,377
前払費用	32,791	賞与引当金	62,568
その他	52,105	その他	69,432
固定資産	**3,519,311**	**固定負債**	**1,205,191**
有形固定資産	**2,022,047**	長期借入金	1,000,320
建物	377,193	リース債務	87,896
構築物	36,811	繰延税金負債	50,822
機械及び装置	178,476	退職給付引当金	59,402
車両運搬具	0	その他	6,749
工具器具備品	83,549	**負債合計**	**3,329,726**
建設仮勘定	645	**（純資産の部）**	
土地	1,345,371	**株主資本**	**5,692,383**
無形固定資産	**186,878**	**資本金**	**1,136,518**
電話加入権	3,448	**資本剰余金**	**1,133,657**
ソフトウェア	9,977	資本準備金	1,133,596
ソフトウェア仮勘定	173,452	その他資本剰余金	60
投資その他の資産	**1,310,385**	**利益剰余金**	**3,570,550**
投資有価証券	563,779	利益準備金	87,500
関係会社株式	434,084	その他利益剰余金	3,483,050
出資金	3,110	別途積立金	2,045,000
関係会社長期貸付金	262,352	繰越利益剰余金	1,438,050
その他	47,259	**自己株式**	**△148,342**
貸倒引当金	△200	**評価・換算差額等**	**249,973**
		その他有価証券評価差額金	249,973
		純資産合計	**5,942,357**
資産合計	**9,272,084**	**負債・純資産合計**	**9,272,084**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,958,315**
売上原価		**5,541,805**
売上総利益		**1,416,510**
販売費及び一般管理費		**1,249,316**
営業利益		**167,193**
営業外収益		**109,289**
受取利息及び受取配当金	26,745	
受取家賃	6,480	
助成金収入	60,518	
その他	15,545	
営業外費用		**32,012**
支払利息	5,809	
売上割引	15,835	
訴訟関連費用	6,000	
その他	4,366	
経常利益		**244,470**
特別利益		**3,749**
固定資産売却益	1,751	
投資有価証券売却益	1,973	
その他	25	
特別損失		**1,746**
固定資産除却損	1,746	
税引前当期純利益		**246,473**
法人税、住民税及び事業税	36,736	
法人税等調整額	43,056	79,793
当期純利益		**166,680**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社　三　ッ　星
取 締 役 会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　俣野　朋子　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社三ッ星の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ッ星及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社　三　ッ　星
取 締 役 会　御中

仰星監査法人
大阪事務所
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎　㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　俣野　朋子　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三ッ星の2020年４月１日から2021年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月1日から2021年３月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月21日

株式会社　三ッ星　監査等委員会

監査等委員　小林明彦 ㊞

監査等委員　大林良寛 ㊞

監査等委員　中村健三 ㊞

（注）監査等委員小林明彦、大林良寛、中村健三は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を重要な優先課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては、安定的な利益配当を実施することを基本方針としております。

上記の方針および当期の連結業績ならびに今後の事業展開などを考慮し、当期の期末配当は１株につき50円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）　配当財産の種類

金銭といたします。

（2）　配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、57,187,050円となります。

（3）　剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役の選任につきましては、「指名･報酬諮問委員会」に監査等委員である社外取締役３名のうち２名が出席して意見を述べ、取締役候補者選任の件を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。この結果、監査等委員会としては、取締役の選任について会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	競　良一（きそい　りょういち） (1951年７月１日生)	1975年４月　㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2003年８月　上野製薬㈱取締役財務部長 2003年11月　同社常務取締役 2007年６月　エスアールジータカミヤ㈱（現㈱タカミヤ）取締役常務執行役員総務・財務担当 2011年６月　同社監査役 2015年４月　当社入社　執行役員経営企画部長 2015年６月　当社専務取締役 2016年４月　当社代表取締役副社長 2018年６月　当社代表取締役社長（現任）	7,300株
		取締役候補者とする理由	
		銀行における豊富な経験と実績に加え、経営にも永年にわたり携わるなど高い見識と能力を有しております。また当社入社後は経営企画部門の担当として全社経営戦略を立案･推進するなどの実績に加え、代表取締役社長としてｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな観点からｸﾞﾙｰﾌﾟ全体の経営を担っており、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	松山　元（まつやま　はじめ） （1962年1月12日生）	1992年8月　当社入社 2009年12月　当社管理統括部総務部長 2011年7月　当社総務部長（現任） 2013年6月　当社執行役員（現任） 2018年6月　当社取締役（現任）	2,000株
		取締役候補者とする理由	
		当社の総務部門における豊富な経験と実績に加え、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。	
3 再任	前田康智（まえだ　やすとも） （1974年12月20日生）	2004年10月　当社入社 2009年2月　MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION GENERAL MANAGER 2015年1月　同社PRESIDENT（現任） 2015年4月　当社経営企画部副部長 2019年4月　当社国際事業部長 2019年11月　当社執行役員（現任） 2020年6月　当社取締役（現任） 2021年4月　当社電線事業部長（現任） （重要な兼職の状況） ・MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT	700株
		取締役候補者とする理由	
		当社の国際事業部門における豊富な経験と実績に加え、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。	

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者の選任が原案どおり承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 小林明彦氏が任期満了となり退任されます。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
奥澤　望（おくざわ　のぞむ） （1978年７月７日生） 新任 社外 独立	2003年４月　ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）入社 2007年12月　仰星監査法人入所 2011年９月　公認会計士登録 2011年12月　税理士登録 2018年７月　奥澤会計事務所開設（現任） 2019年７月　リードアカウンティング㈱設立　代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・リードアカウンティング㈱　代表取締役	－株
	社外取締役候補者とする理由および期待される役割等	
	公認会計士および税理士として財務および会計に関する専門的な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な立場から監督とアドバイスをいただくことが期待されるとともに、企業経営者としての経験を通して、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。	

（注）１．監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．奥澤望氏は、社外取締役候補者であります。
３．奥澤望氏の選任が原案どおり承認された場合は、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。奥澤望氏の選任が原案どおり承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
５．奥澤望氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が原案どおり承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

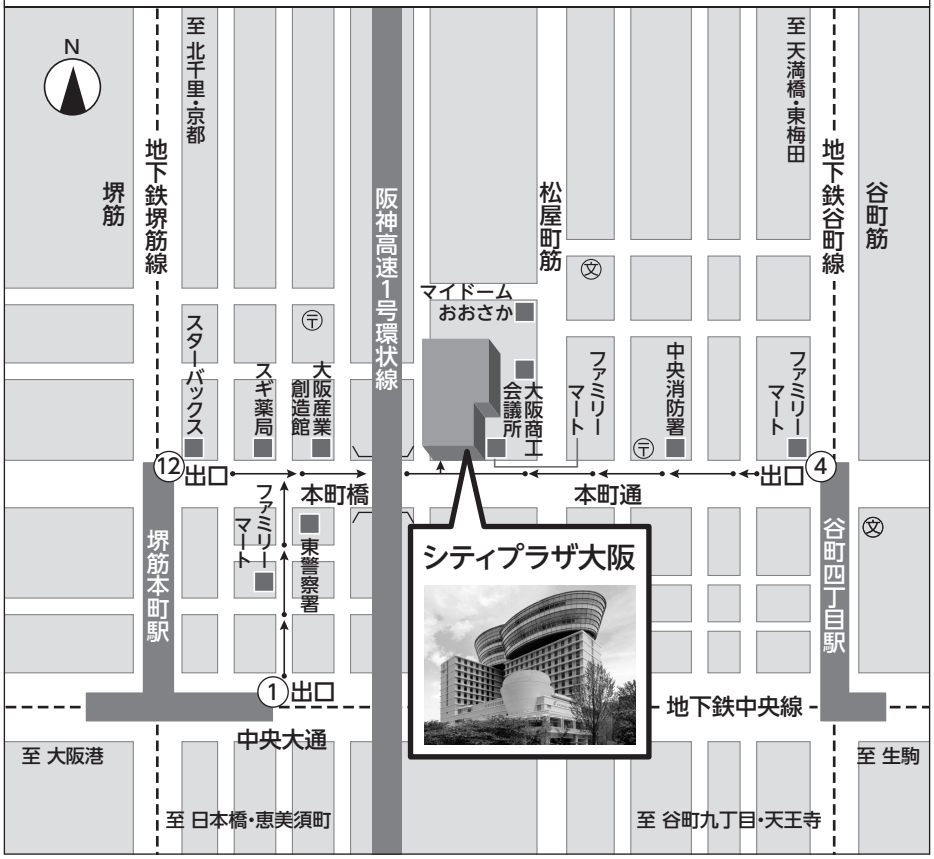

会場

シティプラザ大阪 4階
「CHO －眺－」

大阪市中央区本町橋２番31号

交通

○地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」
　①号、⑫号出口より徒歩約６分
○地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」
　④号出口より徒歩約７分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT